

1 国民健康保険の安定を求めて

国民健康保険の長期的安定を図るためには、

医療保険制度の抜本的な改革を断行することが必要です。

- 今日までの制度改革や国保関係者の努力にもかかわらず、国保制度が抱える脆弱な財政基盤という構造問題は、一層深刻さを増しています。
- 我が国社会の安定のため、今後も国民皆保険体制を堅持することが肝要です。国保制度は国民皆保険体制の基盤をなしていますが、高齢化の進展及び就業構造の変化等により医療保険制度間に負担の不均衡が生じ拡大しています。国民皆保険体制を維持するためには、国民の負担と給付の公平は不可欠です。
- このためには、公的医療保険制度をすべての国民に共通する制度として一本化すべきです。
- また、診療報酬・薬価基準制度の見直し等、医療費適正化対策も、強力に推進する必要があります。
- 介護保険制度が施行され各市町村は懸命な努力を続けていますが、国保制度の運営に支障をきたすことのないよう、財政措置を含め十分な措置を講じるべきです。
- 従って、少なくとも次の事項を実現することが必要です。

1. 医療保険制度の一本化の具体的な抜本改革案を策定し早急に断行すること。
2. 医療保険制度一本化に向けた抜本改革が断行されるまでの間、現行老人保健法の基本を堅持すること。
3. 国保制度に対する財政基盤強化策の一層の充実を図ること。
4. 診療報酬の見直し等医療に係る諸問題の解決を強力に推進すること。
5. 介護保険についても、市町村がその運営に支障をきたすことのないよう、引き続き財政措置を含め十分な対策を講じること。
6. 国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。

2 国保制度の現況

1 国保制度の概況

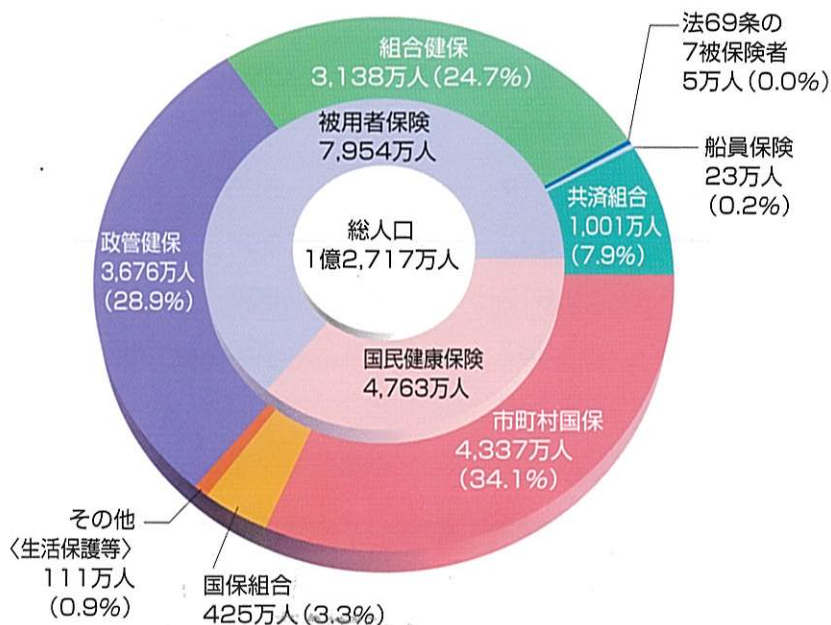
- 国保制度は、農林水産業者及び自営業者を中心とし、他の医療保険に属さない人すべてを被保険者としているため、人口の高齢化や産業構造の変化等の影響を受けやすく、制度発足当時と比べ、高齢者の割合(老人加入率)が増加するとともに、農林水産業者及び自営業者の割合が減少し無職者(主に年金受給者)の割合が増加しています。

表1 国保(市町村)の現状

		平成12年度	昭和36年度
被保険者数(年度末)		4,337万人	4,511万人
対国民数比		34.3%	47.0%
1世帯当たり被保険者数		2.0人	4.2人
老人加入率		25.7%	4.8%
世帯主職業	農林水産業	5.5%	44.7%
	自営業	18.3%	24.2%
	被用者	24.1%	13.9%
	無職者	49.5%	9.4%
	その他	2.6%	7.8%

(注)厚生労働省資料による。

図1 医療保険制度の加入者(平成13年3月末現在)



(注)厚生労働省資料による。